

## 神奈川県医療審議会次第

日時 令和4年3月14日(月)  
18時30分から20時00分  
場所 Web開催  
(神奈川県総合医療会館  
2階災害時医療救護本部  
(テレビ会議室))

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 非医師の理事長選出認可申請について (諮問) 【資料1】
- (2) 地域医療連携推進法人の代表理事の選定の認可について (諮問) 【資料2】
- (3) 保健医療計画改定(精神病床の基準病床数の見直し)について (諮問) 【資料3】

### 3 報 告

- (1) 令和3年度の病床整備に関する事前協議について 【報告資料1】
- (2) 医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(令和4年度分)等  
について 【報告資料2】
- (3) 神奈川県循環器病対策推進計画案について 【報告資料3】
- (4) 令和3年度医療法人部会からの報告について 【報告資料4】

### 4 その他

### 5 閉 会

#### 出席者

菊岡正和【会長】、赤野たかし、秋山理砂、恵比須享、岡野敏明、小川護、  
篠原正治、渋谷明隆、鈴木紳一郎、竹内知夫、玉巻弘光、中崎久雄、長野広敬、  
奈良崎修二、真木利枝、松井克之、水野恭一、守屋輝彦、吉田勝明  
(敬称略、五十音順)

## 4 対応方針② 活用促進の強化（ウ.個別医療機関の再整備）



### (3) 今後の対応

地域医療構想に資する施設整備に関して、活用要件を下記のとおり明確化

当該建替えが不足病床の増を伴わない建替えで、かつ、県で検討した結果、以下の2点を満たすと認められる場合は、計画への位置づけ、予算化を検討する。

- (1) 当該医療機関が構想区域の中核となる医療機関であること＜具体的要件：②③＞
- (2) 当該区域または県全域の地域医療構想の目標達成に資すること＜具体的要件：①②③④＞

#### 【具体的要件】

- ① 地域医療構想上、その役割や必要性等について位置づけがあること
- ② 当該建替えにより、構想区域内または県全体の医療機関間の連携や、医療介護間の連携の中心となる医療機関で、不足病床機能の確保や、不足人材の育成など、地域医療構想の具体的な目標達成に資すること（公的医療機関、あるいは、地域医療支援病院としての指定を受けているなど、形式的にも、地域の中核として役割を果たすのに必要な機能を有していること）
- ③ 地域医療構想調整会議において、同意が得られること
- ④ 厚生労働省から、計画に位置づけることについて、了解が得られる見込みがあること

**上記の要件を踏まえ事業提案を募るとともに、今後、県からの新たな事業モデルの提案を検討（再掲）。**

## 6 本日の報告事項



事務局で整理した対応方針についてご報告させていただきます。

- 方針①：事業提案の強化**
- 方針②：活用促進の強化**
- 方針③：スケジュールの見直し**

## 7 今後のスケジュール

